

第1回 辰野町地域公共交通協議会 議事録

●日 時：令和5年6月30日(金) 午前10:00～午前11:00

●会 場：辰野町役場 2階 第6会議室

1.開 会

三浦事務局長

- ただいまから第1回 辰野町地域公共交通協議会を開催いたします。
設置要綱により本交通協議会の会長は町長が務めます。

2.会長あいさつ

武居会長（辰野町長）

先日のほたる祭りでは、町内外からたくさんの観光客にご来場いただき、3年ぶりに商店街は賑わいを取り戻し、辰野町に元気を取り戻す新たな一歩になったと感じている。

また、ほたる祭り期間中に鉄道やタクシーの利用状況を見ておりますと、町民の皆様の生活基盤だけでなく、観光客の移動を支える重要な役割を担っていると再確認した。

人口減少、自家用車への依存などに加えて、コロナによる外出制限、新たな生活様式に対応した運行方法の実施など、公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると認識している。

そこで地域の輸送資源を総動員し、多様な関係者による共創の公共交通を実現するため、今年度からは道路運送法に基づく公共交通会議に、地域活性化再生法に基づく法定協議会を兼ねる形で開催させていただく。

さて、町営バス川島線及び飯沼線においては昨年度と比べると利用者数は増えている状況にある。

しかしながら、コロナ前の令和元年度と比較すると、やはり減少傾向にあり、人口の自然減や少子化の影響があると思われる。特に定期券を利用している固定の方が一人いなくなるだけで、年間通じては、減少幅が大きくなってしまう。

デマンド型乗合タクシーについては運行方式の見直し後、利用者数は1か月あたり200名ほど増加している状況にある。しかし、半年間の運行をしていく中で様々な課題が見えてきたところであるため、本日は運行における課題も交えながら実績報告させていただく。

町民の皆様の生活を支える地域公共交通として、今後も安心安全な運行に努めてまいりますので、本日この会においても委員の皆様にはどんなことでも結構ですので、ご意見・ご要望などをお出しただいただければと思う。

3. 委員の委嘱

三浦事務局長

- 副会長の選任の前に、委員の委嘱についてお願いいたします。
本協議会の設置にあたり、要項第3条に交通協議会の委員の選出区分がございますが、この区分に沿いまして委員の皆様を選出させていただきます。
時間の都合上、あらかじめお席の方に委嘱書を置かせていただきましたのでご了承ください。
また、第4条に任期の規定がございますが、任期については、皆さまそれぞれ令和7年3月31日までとなります。

4. 副会長の専任

三浦事務局長

- それでは、副会長の選任ですが、要項第5条第2項に規定する副会長について、会長の指名により辰野町民生児童委員協議会長 赤沼則光様をお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- 本日は、有識者として、各地域で地域公共交通の運行・運営支援を手掛けており、当町においても昨年度から支援をいただいております島根県出雲市の株式会社バイタルリードより代表取締役社長 森山昌幸様、企画営業部次長 岩崎恵子様にご参加いただいております。皆様よろしくお願いいたします。

(自己紹介)

三浦事務局長

- 第1回の会議となりますので自己紹介を行いたいと思います。

5. 概要・経過報告

- (1) 資料1に沿って事務局より報告
⇒質疑なし

6. 協議・報告事項

- (1) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について（報告事項）
 - ・資料2-1～2-5に沿って、事務局より報告
⇒質疑なし
- (2) 令和6年度辰野町生活交通確保維持計画について（協議事項）
 - ・資料3に沿って、事務局より説明
⇒一同承認
- (3) 辰野町地域公共交通計画の策定について（報告事項）
 - ・資料4に沿って、事務局より説明
⇒質疑なし

森山氏

- この交通計画は、これから先の辰野町の様々な公共交通に関わる1番基本となる計画。行政の交通担当が変わられたりしても引き続き計画に基づいて施策を進めることが出来る。
公共交通で暮らしやすくなって、外からやってきた人も移動ができる、交通事業者もきちんと共存できるような計画を目指す。
また、この計画があることで国の補助も受けることができ、この計画の上に利便増進計画を作ると上乗せの予算も確保ができたりする。思いつきとかではなくきちんと計画に基づいて施策を展開する大事なものになるので、アンケートだけでなくこういった会議で議論しながらきちんと作っていくことが必要になる。引き続きよろしくお願ひしたい。

(4) 自家用有償旅客運行（川島線・飯沼線）の更新登録について（協議事項）

- ・資料5-1～5-3に沿って、事務局より説明

⇒一同承認

(5) その他

⇒なし

(6) 意見交換会

松井委員（長野県
バス協会）

- バス業界の実情について把握している中で全県的な動きをお話しさせていただく。会議の冒頭でもあったとおり運行する本数が時代の流れとともに衰退し、それぞれの市町村が公共交通を支えるという時代になっている。
地区それぞれに特徴がある為、各市町村で交通会議等を開催しており、参加させていただいているところである。地域全体のこととして捉え、住民の生活を支えるという大事なことである。
協会全体の傾向とするとコロナ禍の前となる2019年までは普通に動いていた。ここ最近インバウンドもあり伸びてきたという実態もある。2020年度はこれまでの4割ほど、2021年度以降になって5割、2022年度以降は7割という状況であった。今年の4月以降になってくると5月の連休明けからコロナの形が変わったということで様々な動きが変わってきた。ほたる祭りも4年振りに開催されたと伺ったが、県内各地でもイベントが構築されているところである。今年の推移はまだ見えてこないところだが、昨年度の7割といったところで、中身とすると8割～9割ほど乗合バスは戻ってきている。
しかし、貸切バスや高速バスがまだ6割にも満たないためバス事業者にとっては継続することが至難の業となる。
4月以降の世の中の動きとして、タクシーやトラックも含めてドライバー不足が非常に懸念されている。どの地域もドライバーの確保が大変かと思うが、前々性も担保しなければいけない両面があるので非常に厳しいところ。
加えて、トラック業界では盛んに宣伝しておりますが、2024年問題と言いますが、労働基準が改正され4月から新しい基準となる。働く人にとってはいいことであるが、仕事と仕事のインターバルをしっかりと取らなきゃいけないとか、ワンマンだったところがキーマンでないと運行できないなどの制約が出てくる。そんな中でもコ

コロナ禍における人件費の兼ね合いからもドライバーが不足していることが顕在化されている。2024年度からは更に厳しくなると予想され、物流で言うと荷物が届かなくなるのではと懸念されている。

あまり広報ができていないが貸切バスは学校行事で相当動いているが、時期が集中するため分散していただければと思う。町の中にバス事業者が無い場合は近隣の市町村からも使っていただいております、うまく配分できているとありがたい。

また、社員旅行などの団体に動くというところが戻ってきていない。外国の方も増えてきても貸切バスではなく様々な手段で動いており、そのあたりの需要喚起が必要かと思う。

本日は運輸支局の方もいらっしゃると思うが、法人運賃という形でという形で諸々の事故が起きたりして場合に国が安全性を担保するというものだが、9年振りに改定の作業をしていただいている。これは事業者自身が申請できるものではない。公共料金をはじめとして値上がりをしてきている状況でバスだけ今のままという訳にもいかないということをご理解いただきたい。

飯澤委員（辰野タクシー㈱）

- タクシーもこの10年間で166あった法人が99と約半分となっている。需要の低迷、コロナの影響もあるかと思うが非常に業界は苦境に陥っている。やはりドライバーの高齢化も進んでおり、長野県の平均は59歳。深夜帯の運行は非常に人が少なくなってしまう。大きな都市であっても夜の営業はやらないというところも出てきている。

行政からの委託業務もあり、乗合タクシーの需要は増えてきておりますが、その分だけタクシーの利用は減っている。乗合タクシーのメリットとデメリットだと感じているところ。

AIが導入されたタブレットを使って運行管理をしているが、ドライバーにとっては負担となっており、設備の改善をしていただきたい。

森山氏

- オンデマンドの厳しさの中にドライバーへの負担がかかってしまうという点がある。できるだけ少なくなるようにと辰野町では1時間前という制約を設けている。今後、利用者には少し我慢をいただき、移動はできるんだけども随意性が高すぎないサービスでみんなが納得する方式を検討している。

7. その他

⇒なし

8. 閉会

山田委員（副町長）

- 慎重審議ありがとうございました。以上を持ちまして第1回 辰野町地域公共交通協議会を終了いたします。

第1回 辰野町地域公共交通協議会 次第

日 時：令和5年6月30日

午前10時00分～

場 所：辰野町役場 第6会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 委員の委嘱

4 副会長の選任

5 経過報告

(資料1)

6 協議・報告事項

(1) 令和5年度 辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について (資料2-1～2-5)

(2) 令和6年度 辰野町生活交通確保維持改善計画について (資料3)

(3) 辰野町地域公共交通計画の策定について (資料4)

(4) 自家用有償旅客運送(川島線・飯沼線)の更新登録について (資料5-1～5-3)

(5) その他

(6) 意見交換会

7 その他

8 閉会

辰野町地域公共交通協議会設置要綱

(設置)

第1条 地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、辰野町地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の公共交通の在り方、改善、利便の向上等に関すること
- (2) 道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の2に規定する地域公共交通会議として、一般乗合旅客自動車運送及び自家用有償旅客運送について必要な協議を行うこと
- (3) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項に規定する協議会として、当該地域公共交通計画の作成、変更及び実施に関し必要な協議を行うこと
- (4) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認めること。

(協議会の委員)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、長野県警察、学識経験を有する者、その他協議会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任させることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は町長を充て、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長が必要と認めたときは、委員以外の者に協議会への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

第7条 協議会において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事)

第8条 協議会の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、協議会で選任する。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

辰野町地域公共交通協議会委員名簿

任期 R7.3.31まで

(順不同、敬称略)

| 役職名 | 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 選出区分 | 備 考 |
|-----|-----|-----------------|------------|--------|--|
| 1 | 会長 | 辰野町 | 町長 | 武居 保男 | (1) 町長 |
| 2 | 委員 | 〃 | 副町長 | 山田 勝己 | (6) 道路管理者、長野県警察、その他交通協議会が必要と認める者 |
| 3 | 〃 | 公益社団法人 長野県バス協会 | 専務理事 | 松井 道夫 | (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体 |
| 4 | 〃 | 辰野タクシー株式会社 | 代表取締役 | 飯澤 和也 | 〃 |
| 5 | 〃 | 一般社団法人長野県タクシー協会 | 副会長 | 山谷 恭博 | 〃 |
| - | 〃 | | | | (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体 |
| 6 | 〃 | 区長 | 小野区長 | 唐澤 幸茂 | (4) 住民又は利用者の代表者 |
| 7 | 〃 | 〃 | 川島区長 | 飯澤 清成 | 〃 |
| 8 | 〃 | 〃 | 小横川区長 | 金子 文武 | 〃 |
| 9 | 〃 | 〃 | 宮木区長 | 渡辺 新一 | 〃 |
| 10 | 〃 | 〃 | 北大出区長 | 野澤 壮一 | 〃 |
| 11 | 〃 | 〃 | 平出区長 | 有賀 淳 | 〃 |
| 12 | 〃 | 〃 | 赤羽区長 | 赤羽 大秀 | 〃 |
| 13 | 〃 | 〃 | 沢底区長 | 小林 茂和 | 〃 |
| 14 | 〃 | 辰野町社会福祉協議会 | 会長 | 赤羽 八洲男 | 〃 |
| 15 | 〃 | 辰野町商工会 | 会長 | 檀原 隆宣 | 〃 |
| 16 | 〃 | 辰野町観光協会 | 会長 | 中谷 勝明 | 〃 |
| 17 | 〃 | 辰野町民生児童委員協議会 | 会長 | 赤沼 則光 | 〃 |
| 18 | 〃 | 〃 | 副会長 | 赤羽 正臣 | 〃 |
| 19 | 〃 | 辰野町シニアクラブ連合会 | 会長 | 山田 弘司 | 〃 |
| 20 | 〃 | 〃 | シニアクラブ女性部長 | 根橋 久子 | 〃 |
| 21 | 〃 | 辰野町PTA連合会 | 会長 | 赤井 太加文 | 〃 |
| 22 | 〃 | 辰野町女性団体連絡協議会 | 会長 | 小野 聰子 | 〃 |
| 23 | 〃 | 北陸信越運輸局長野運輸支局 | 首席運輸企画専門官 | 山岸 康範 | (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者 |
| 24 | 〃 | 伊那警察署 | 交通課交通係長 | 高梨 幸太 | (6) 道路管理者、長野県警察、その他協議会が必要と認める者 |

| | | | | | | |
|----|---|-------------|---------------------|--------|---|--|
| 25 | 〃 | 伊那建設事務所 | 維持管理課長 | 長谷川 哲郎 | 〃 | |
| 26 | 〃 | 上伊那地域振興局 | 企画振興課長 | 鳥羽 秀行 | 〃 | |
| 27 | 〃 | 塩尻市 | 都市計画課長 | 米山 進 | 〃 | |
| 28 | 〃 | 辰野高等学校 | 教頭 | 齋藤 美幸 | 〃 | |
| 29 | 〃 | 東日本旅客鉄道株式会社 | 塩尻駅長 | 岡田 聡 | 〃 | |
| 30 | 〃 | 辰野町 | 辰野病院事務長 | 桑原 さゆり | 〃 | |
| 31 | 〃 | 辰野町 | 保健福祉課長 | 竹村 智博 | 〃 | |
| 32 | 〃 | 辰野町 | 建設水道課長 | 宮原 利明 | 〃 | |
| 33 | 〃 | 辰野町 | 学校支援課長 | 小澤 靖一 | 〃 | |
| 1 | / | 事務局長 | まちづくり政策課長 | 三浦 秀治 | | |
| 2 | | 事務局 | まちづくり政策課まち づくり係長 | 一ノ瀬 雄大 | | |
| 3 | | 〃 | まちづくり政策課係員 | 桑澤 健太郎 | | |

経 過 報 告

平成22年3月に伊那バス株式会社が運行する伊那バス本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となりました。これに伴い、辰野町に大規模な交通空白が生じました。このような過程の中で、平成23年度に辰野町地域公共交通会議を立ち上げ、平成25年度から町営バスの再編を行い、デマンド型乗合タクシー事業を開始しました。特にデマンド型乗合タクシーは交通空白地区の解消を図り、新築移転した町立辰野病院や近隣商業施設等も利用し易い様な運行体系としました。

平成25年度から交通体系の変更をして8年が経過しますが、住民ニーズの変化、急速に進む少子高齢化、高齢者の交通事故等、様々な事例に伴い公共交通の見直しが必要な時期にきております。さらには、令和4年10月からデマンド型乗合タクシーの運行方法を変更して運行しています。

| 期 日 | 内 容 |
|-------------------|---|
| 平成26年 6月24日(火) | 第3回辰野町地域公共交通会議(任期～H27.3.31) (1)経過報告 (2)平成26年度辰野町生活交通ネットワーク計画にもとづく運行実績について (3)平成27年度辰野町生活交通ネットワーク計画について (4)辰野町営バス川島線・飯沼線に係る自家用有償旅客運送者(道路運送法第79条)登録の有効期間満了に伴う登録更新について |
| 8月29日(金) | デマンド型乗合タクシー停留所の新設 ・荒神山やすらぎ広場東 |
| 10月1日(木) | 町営バス飯沼線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託 |
| 平成27年 3月6日(金) | デマンド型乗合タクシー停留所の新設 ・北大出 青木橋 |
| 5月1日(金) | デマンド型乗合タクシーまちなか停留所の昇り旗を設置型の案内板へ更新(全20箇所) |
| 5月15日(金) | 町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成26年度決算について (3)平成27年度収支見込について (4)今後の運営について |
| 6月23日(火) | 第1回辰野町地域公共交通会議(H27.4.1～H29.3.31) (1)経過報告 (2)平成27年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3)平成28年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4)町営バス飯沼線運行時刻の変更について |
| 平成28年 5月12日(木) | 町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成27年度決算について (3)平成28年度収支見込について (4)今後の運営について |

| | |
|----------------------|--|
| 6月24日(金) | 第2回辰野町地域公共交通会議(H27.4.1~H29.3.31) (1)経過報告 (2)平成28年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3)平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画について |
| 平成29年 4月1日(土) | 町営バス川島線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託 |
| 4月21日(金) | 平成29年度地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザー派遣事業に申請 |
| 5月11日(木) | 町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成28年度決算について (3)平成29年度収支見込について (4)今後の運営について |
| 6月15日(木) | 平成29年度地域交通ベストミックス構築事業における交通アドバイザー事業の採択決定 |
| 6月29日(木) | 地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・アドバイザー事業の概要 ・辰野町の目指す方向性、プロセスについて ・地域概況の確認(現地確認を含む) |
| 7月28日(金) | 第1回辰野町地域公共交通会議(H29.4.1~H31.3.31) (1)経過報告 (2)平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3)平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画について |
| 9月21日(木) | 地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・現在の状況確認について ・今後の作業と進め方について ・町所有のバスや公用車の有効活用方法について |
| 12月20日(水) | 地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・現在の状況再確認について ・今後の具体的な作業と進め方について |
| 平成30年 1月17日(水) | 地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・公共交通事業所の現状確認について ・地域公共交通における運営状況について ・今後の方向性について |
| 1月31日(水) | 第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・地域公共交通再編の考え方について ・地域および公共交通の概況について ・公共交通再編の方向性と論点について |
| 2月21日(水) 2月28日(水) | 町営バス飯沼線意見交換会 町営バス川島線意見交換会 |
| 3月6日(火) | 第2回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・町営バス住民意見交換会の報告について |
| 5月11日(金) | 町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成29年度決算について (3)平成30年度収支見込について (4)今後の運営について |
| 6月25日(月) | 第1回辰野町地域公共交通会議(H29.4.1~H31.3.31) |

| | |
|------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 経過報告 (2) 平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3) 平成31年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) 平成30年度辰野町地域公共交通体系見直しについて |
| 11月19日(月) | <p>第1回辰野町地域公共交通会議幹事会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 経過報告 (2) 町営バス川島線・飯沼線 ダイヤ改正(案)について (3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について |
| 11月22日(木) | <p>町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 経過報告 (2) ダイヤ改正(案)について |
| 12月6日(木) | 町営バス川島線 新車両運行開始(安全祈願の式) |
| 12月19日(水) | <p>第2回辰野町地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) これまでの経過報告 (2) 町営バス川島線・飯沼線 新ダイヤ運行(案)について (3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について |
| 平成31年 4月1日(月) | 平成31年4月ダイヤ改正 |
| 令和元年 5月17日(金) | <p>町営バス川島線運営委員会、町営バス飯沼線運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和30年度運行実績について (2) 令和30年度収支報告書について (3) 令和元年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について |
| 6月25日(火) | <p>第1回辰野町地域公共交通会議(H31.4.1~R3.3.31)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 経過報告 (2) 令和元年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画について |
| 令和2年 5月15日(金) | <p>町営バス川島線運営委員会、町営バス飯沼線運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度運行実績について (2) 令和元年度収支報告書について (3) 令和2年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について <p>※新型コロナウイルス感染症により書面表決</p> |
| 7月31日(金) | <p>第1回辰野町地域公共交通会議(H31.4.1~R3.3.31)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 経過報告 (2) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和3年度辰野町生活交通確保維持改善計画について <p>※新型コロナウイルス感染症により書面表決</p> |
| 令和3年 5月11日(火) | <p>町営バス川島線運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度運行実績について (2) 令和2年度収支報告書について (3) 令和3年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について |
| 5月12日(水) | <p>町営バス飯沼線運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度運行実績について (2) 令和2年度収支報告書について (3) 令和3年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について |

| | |
|------------------|---|
| 6月28日(月) | 第1回辰野町公共交通会議 (R3.4.1~R5.3.31) (1) 経過報告 (2) 令和3年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和4年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) 令和3年度多角連携モビリティアドバイザー形成事業について |
| 令和4年 3月18日(金) | 第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 (1) 聞き取り調査・利用調査結果について (2) デマンド型乗合タクシーの見直しについて(案) |
| 5月10日(火) | 町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和3年度運行実績について (2) 令和3年度収支報告書について (3) 令和4年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について |
| 5月17日(火) | 町営バス川島線運営委員会 (1) 令和3年度運行実績について (2) 令和3年度収支報告書について (3) 令和4年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について |
| 6月13日(月) | 第1回辰野町公共交通会議幹事会 (1) 令和4年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (2) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (3) デマンド型乗合タクシーの見直しについて |
| 6月20日(月) | 第1回辰野町公共交通会議 (R3.4.1~R5.3.31) (1) 経過報告 (2) 令和4年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) デマンド型乗合タクシーの見直しについて |
| 7月25日(月) | 第2回辰野町公共交通会議幹事会 (1) デマンド型乗合タクシーの運賃設定、停留所について |
| 8月2日(火) | 第2回辰野町公共交通会議 (1) デマンド型乗合タクシーの運賃設定、停留所について |
| 令和5年 3月1日(水) | 第3回辰野町公共交通会議幹事会 (1) デマンド型乗合タクシーの運行状況について (2) 法定協議会の設置について |
| 3月3日(金) | 第3回辰野町公共交通会議 (1) デマンド型乗合タクシーの運行状況について (2) 法定協議会の設置について |
| 5月22日(月) | 町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和4年度運行実績について (2) 令和4年度収支報告書について (3) 令和5年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について |
| 5月22日(月) | 町営バス川島線運営委員会 (1) 令和4年度運行実績について (2) 令和4年度収支報告書について (3) 令和5年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について |

令和 5 年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく実績報告

(交通年度：令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日)

令和 4 年 6 月 20 日の辰野町地域公共交通会議において、辰野町生活交通確保維持改善計画が承認されました。

令和 5 年 3 月 27 日に同計画の認定及び「地域公共交通確保維持改善事業」の補助が内定されました。

■路線ごとの運行開始時期、運行方針

● 町営バス川島線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
 - ・ 1 日 2 便（上下 1 便）、交通空白地域である源上地区まで延伸し、移動手段を確保する。
 - ・ 唐木沢地区の集落を經由し、移動手段を確保する。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
 - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
 - ※ 源上地区や辰野病院への延伸、鉄道との接続を重視させ利便性を向上させるため、運行時間の都合上、運行本数を減便する。
- ③ 車両取得：23 人乗り小型車両（ヒノリエッセ 2） 1 台（平成 30 年 12 月～）
- ④ 利用者数：9,411 人（R4 年度） ⇒ 9,703 人（R6 年度） 収支率：10.138% ⇒ 10.453%
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 川島地区のフリー降車開始（平成 31 年 4 月 1 日～）

● 町営バス飯沼線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
 - ・ 交通空白地域である藤沢地区、押野地区を經由した路線とする。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
 - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
- ③ 車両取得：14 人乗り小型車両（ハイエスコムター） 1 台
- ④ 利用者数：1,405 人（R4 年度） ⇒ 2,851 人（R6 年度） 収支率：2.781% ⇒ 7.073%
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 辰野駅への直通便を追加（火・木のみ）（平成 31 年 4 月 1 日～）

運行予定者：辰野町

確保維持事業に要する国庫補助金額／年間

〔川島線〕 2,120 千円

〔飯沼線〕 753 千円（新型コロナウイルス感染症のため、補助枠が拡大したため該当）

※国庫補助金＝フィーダー補助

フィーダー系統とは、バスの停留所、鉄軌道駅等において、地域間交通ネットワークと接続する系統をいう。

●乗合タクシー（デマンド運行）

H25.4月開始 R4.10月から運行方式変更

【デマンド運行の目的】

交通空白地域でも、町中心部（役場付近）での通院・買物・用足し（行政・金融手続き）が自立的にできるようにする。

【デマンド運行の対象者】

公共交通の対象者（登録可能者）は、川島線・飯沼線沿線を除く地域の全てとする。
（宮所地域から南の竜東及び竜西地域）

【デマンド運行の内容】

ア) 車両数：2台（ワゴン車、セダン車）

イ) 乗降場所：ドア・トゥ・ドア

【行きの乗車地点】

利用登録者の自宅付近

【行きの降車地点】※103か所

運行区域内の公共施設（役場等）、医療機関（辰野病院、その他の医院等）、老人福祉センター、金融機関（銀行、郵便局、JA）、商業施設（大型スーパー等）、交通結節点（駅等）に歩いて行ける範囲に、効率的に設置する。

ウ) 便数：フリーダイヤ

エ) 運行日／時間帯：平日のみ／8時30分～16時00分

オ) 運賃：月定額運賃（1か月3,000円）、都度払い運賃（1乗車1,000円）

※障がい者・小学生半額、免許返納者は月定額運賃のみ利用開始から1年間1,000円引き

カ) 予約受付センターの運営はまちづくり政策課が行う

【デマンド運行の方法】

①事前登録：対象地域の方のみ登録可能 ⇒ 役場に書類を提出

（登録がない人は、対象地域でも利用できない）

②利用予約：2週間前から出発当日の1時間前までに予約

③運行

・運行経路は、AIオンデマンド配車システム「TAKUZO」にて作成。

・利用者には、大まかな到着時刻を伝えておき、15分程度の時間の前後は許容していただく。

【事業の目標】

① 利用者数：4,756人/年（R4年度）⇒ 4,999人（R6年度） 収支率：8.380%⇒8.800%

【運行事業者】

幅員が狭いなどの地域特性に鑑み、地域を熟知している辰野タクシー(株)に委託。

運行事業者：辰野タクシー株式会社

確保維持事業に要する国庫補助金額／年間

〔デマンド型乗合タクシー〕1,286千円

令和 4 年度 町営バス川島線運行実績

【乗車人数】

(単位：人)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年度合計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| R 4 年度 | 758 | 765 | 953 | 804 | 674 | 778 | 875 | 802 | 748 | 770 | 746 | 738 | 9,411 |
| R 3 年度 | 756 | 697 | 818 | 674 | 462 | 735 | 779 | 780 | 889 | 725 | 695 | 618 | 8,628 |
| 比較 | 2 | 68 | 135 | 130 | 212 | 43 | 96 | 22 | △ 141 | 45 | 51 | 120 | 783 |

【一日平均乗車人数】

(単位：人)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年度平均 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| R 4 年度 | 30.32 | 33.26 | 36.65 | 32.16 | 28.08 | 32.42 | 35.00 | 33.42 | 31.17 | 33.48 | 33.91 | 28.38 | 32.34 |
| R 3 年度 | 30.24 | 30.30 | 31.46 | 26.96 | 20.09 | 30.63 | 29.96 | 32.50 | 37.04 | 31.52 | 31.59 | 23.77 | 29.65 |
| 比較 | 0.08 | 2.96 | 5.19 | 5.20 | 7.99 | 1.79 | 5.04 | 0.92 | △ 5.87 | 1.96 | 2.32 | 4.61 | 2.69 |

【運行日数】

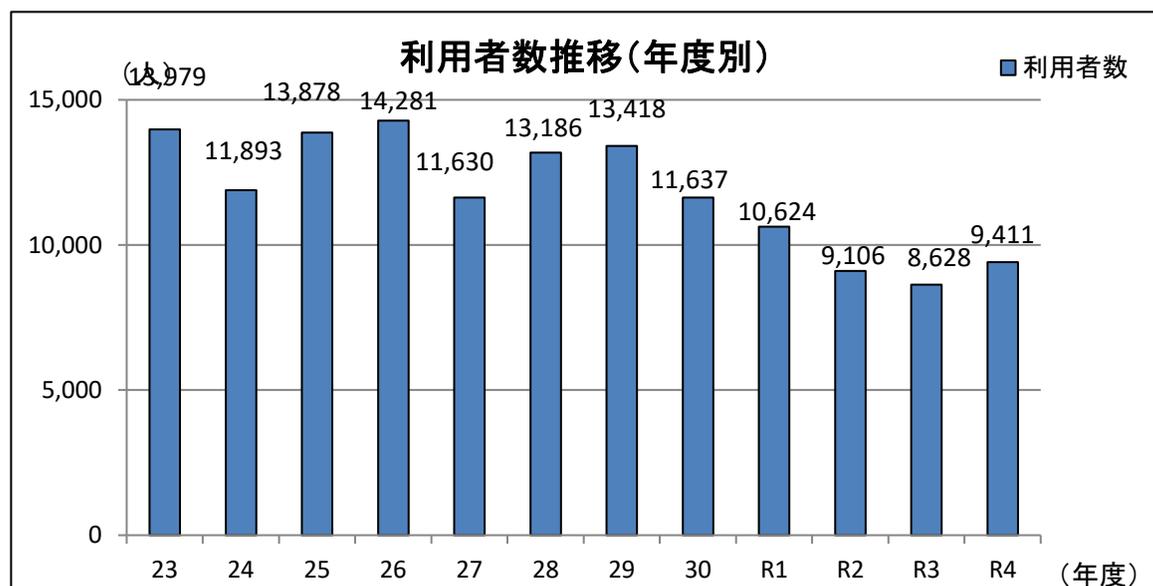
(単位：日)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年度合計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
| R 4 年度 | 25 | 23 | 26 | 25 | 24 | 24 | 25 | 24 | 24 | 23 | 22 | 26 | 291 |
| R 3 年度 | 25 | 23 | 26 | 25 | 23 | 24 | 26 | 24 | 24 | 23 | 22 | 26 | 291 |
| 比較 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | △ 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【年度別利用者数】

(単位：人)

| 年度 | 利用者数 |
|----|--------|
| 23 | 13,979 |
| 24 | 11,893 |
| 25 | 13,878 |
| 26 | 14,281 |
| 27 | 11,630 |
| 28 | 13,186 |
| 29 | 13,418 |
| 30 | 11,637 |
| R1 | 10,624 |
| R2 | 9,106 |
| R3 | 8,628 |
| R4 | 9,411 |



令和4年度 町営バス飯沼線運行実績

【乗車人数】

(単位:人)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年度合計 |
|------|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| R4年度 | 116 | 91 | 121 | 90 | 100 | 135 | 131 | 133 | 110 | 131 | 124 | 123 | 1,405 |
| R3年度 | 85 | 75 | 84 | 79 | 66 | 65 | 93 | 97 | 102 | 65 | 84 | 108 | 1,003 |
| 比較 | 31 | 16 | 37 | 11 | 34 | 70 | 38 | 36 | 8 | 66 | 40 | 15 | 402 |

【一日平均乗車人数】

(単位:人)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年度平均 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| R4年度 | 5.80 | 4.79 | 5.50 | 4.50 | 5.00 | 6.75 | 6.55 | 6.65 | 5.50 | 6.89 | 6.53 | 5.59 | 5.83 |
| R3年度 | 4.05 | 4.17 | 3.82 | 3.95 | 3.30 | 3.25 | 4.43 | 4.85 | 5.10 | 3.42 | 4.67 | 4.91 | 4.16 |
| 比較 | 1.75 | 0.62 | 1.68 | 0.55 | 1.70 | 3.50 | 2.12 | 1.80 | 0.40 | 3.47 | 1.86 | 0.68 | 1.67 |

【運行日数】

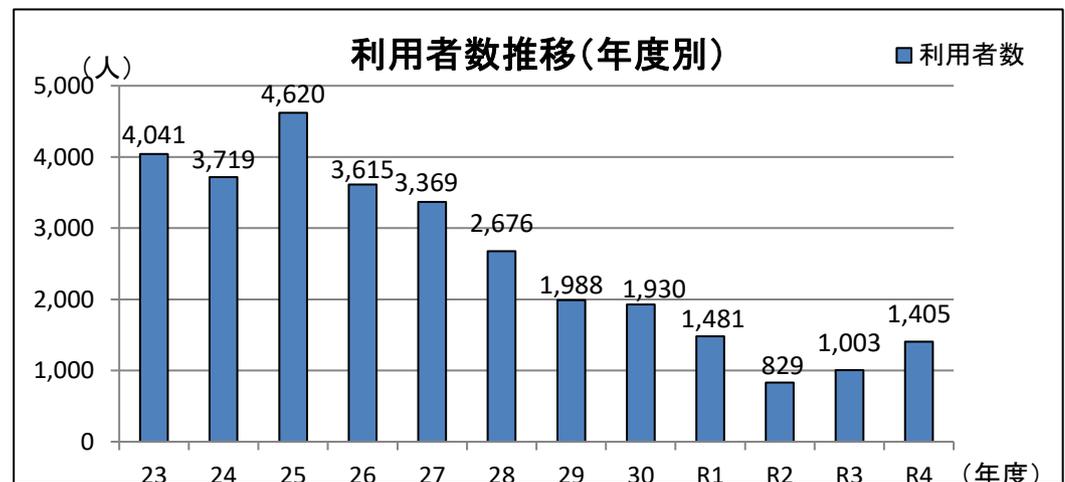
(単位:日)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年度合計 |
|------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
| R4年度 | 20 | 19 | 22 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 19 | 19 | 22 | 241 |
| R3年度 | 21 | 18 | 22 | 20 | 20 | 20 | 21 | 20 | 20 | 19 | 18 | 22 | 241 |
| 比較 | △ 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |

【年度別利用者数】

(単位:人)

| 年度 | 利用者数 |
|----|-------|
| 23 | 4,041 |
| 24 | 3,719 |
| 25 | 4,620 |
| 26 | 3,615 |
| 27 | 3,369 |
| 28 | 2,676 |
| 29 | 1,988 |
| 30 | 1,930 |
| R1 | 1,481 |
| R2 | 829 |
| R3 | 1,003 |
| R4 | 1,405 |

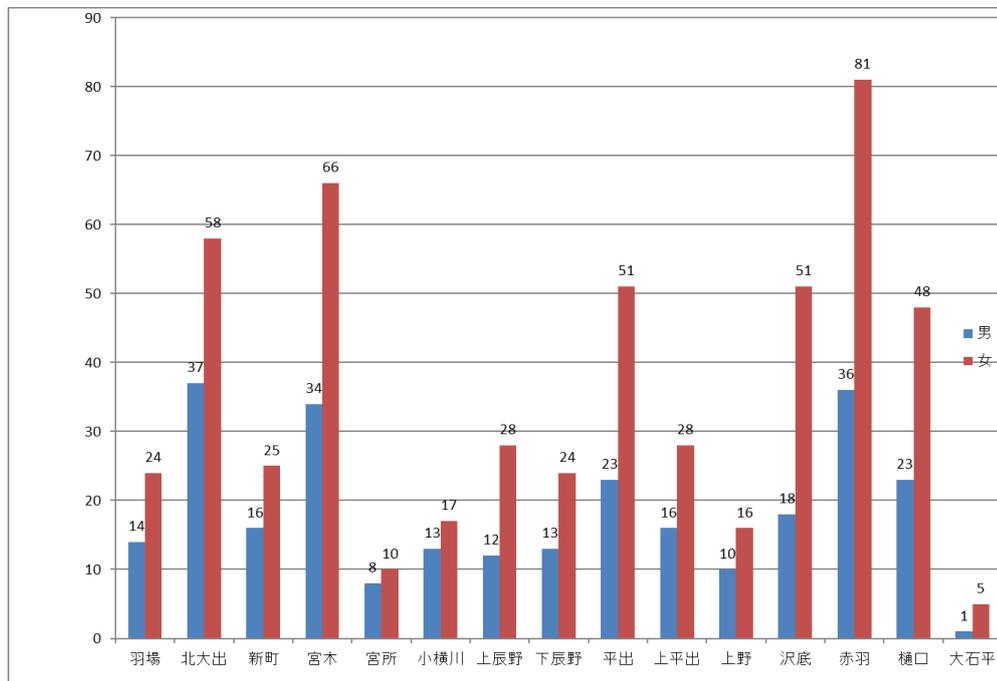


辰野町デマンド型乗合タクシー運行実績（令和4年4月～9月）

(1) 地区別・年代別登録

地区別登録者数

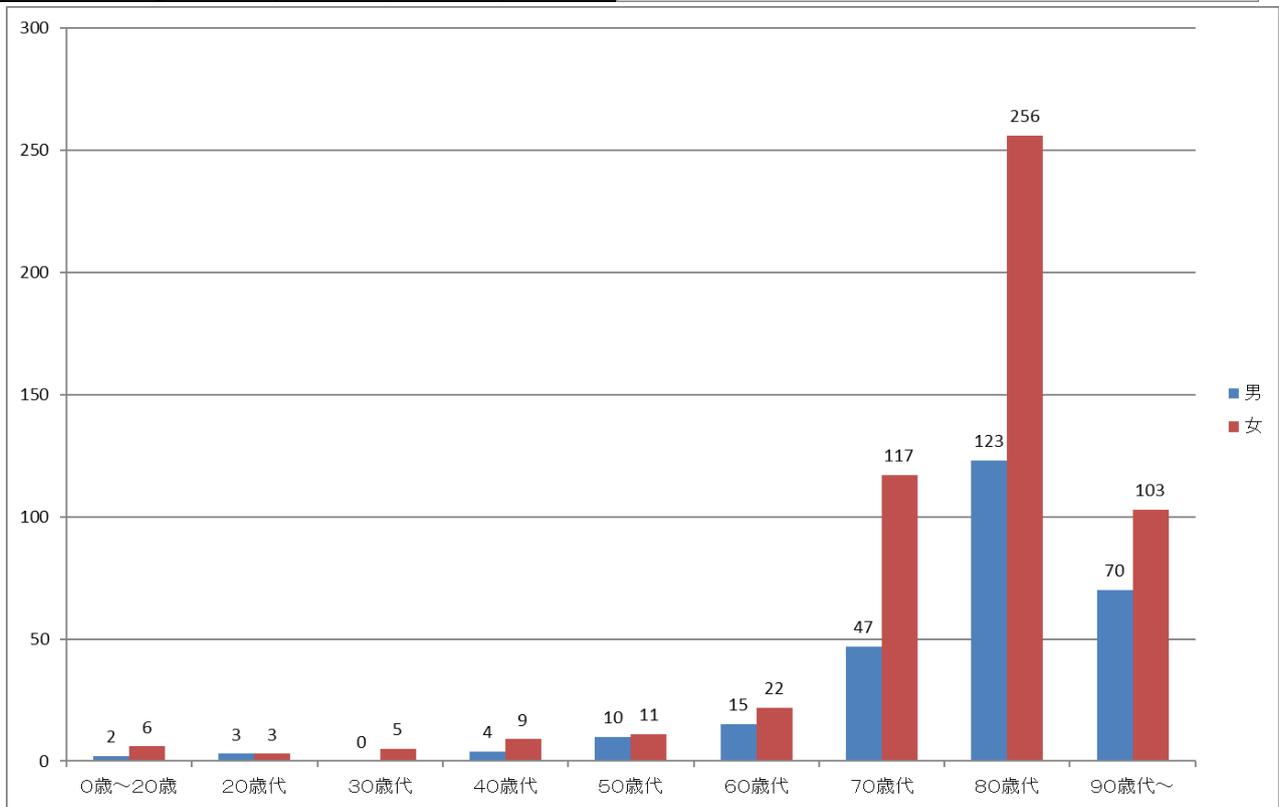
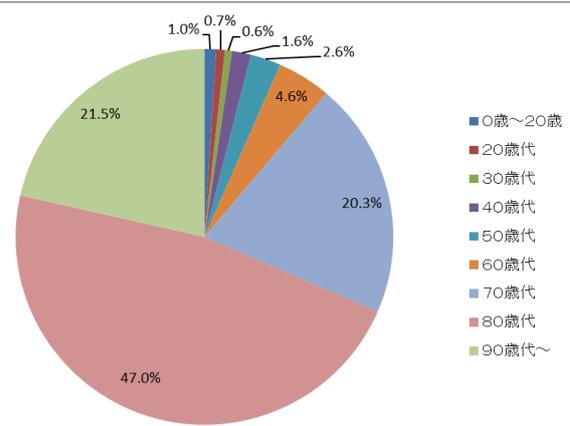
| | 地区 | 登録者数 | 男 | 女 | 割合 |
|----|-----|------|-----|-----|--------|
| 1 | 羽場 | 38 | 14 | 24 | 4.7% |
| 2 | 北大出 | 95 | 37 | 58 | 11.8% |
| 3 | 新町 | 41 | 16 | 25 | 5.1% |
| 4 | 宮木 | 100 | 34 | 66 | 12.4% |
| 5 | 宮所 | 18 | 8 | 10 | 2.2% |
| 6 | 小横川 | 30 | 13 | 17 | 3.7% |
| 7 | 上辰野 | 40 | 12 | 28 | 5.0% |
| 8 | 下辰野 | 37 | 13 | 24 | 4.6% |
| 9 | 平出 | 74 | 23 | 51 | 9.2% |
| 10 | 上平出 | 44 | 16 | 28 | 5.5% |
| 11 | 上野 | 26 | 10 | 16 | 3.2% |
| 12 | 沢底 | 69 | 18 | 51 | 8.6% |
| 13 | 赤羽 | 117 | 36 | 81 | 14.5% |
| 14 | 樋口 | 71 | 23 | 48 | 8.8% |
| 15 | 大石平 | 6 | 1 | 5 | 0.7% |
| | 計 | 806 | 274 | 532 | 100.0% |



- 地区別の利用者数は平出区（上平出・上野・大石平を含める）が最も多くなっております。
- 比較的町の中心部から離れている行政区に登録者が多い傾向にあります。

2022年(令和4年度) 年代別登録者数

| 年代区分 | 合計 | 男 | 女 | 割合 |
|--------|-----|-----|-----|--------|
| 0歳～20歳 | 8 | 2 | 6 | 1.0% |
| 20歳代 | 6 | 3 | 3 | 0.7% |
| 30歳代 | 5 | 0 | 5 | 0.6% |
| 40歳代 | 13 | 4 | 9 | 1.6% |
| 50歳代 | 21 | 10 | 11 | 2.6% |
| 60歳代 | 37 | 15 | 22 | 4.6% |
| 70歳代 | 164 | 47 | 117 | 20.3% |
| 80歳代 | 379 | 123 | 256 | 47.0% |
| 90歳代～ | 173 | 70 | 103 | 21.5% |
| | 806 | 274 | 532 | 100.0% |



➤ 年代別で登録者数を比較すると80歳代が最も多い年代となり、約半数を占めています。

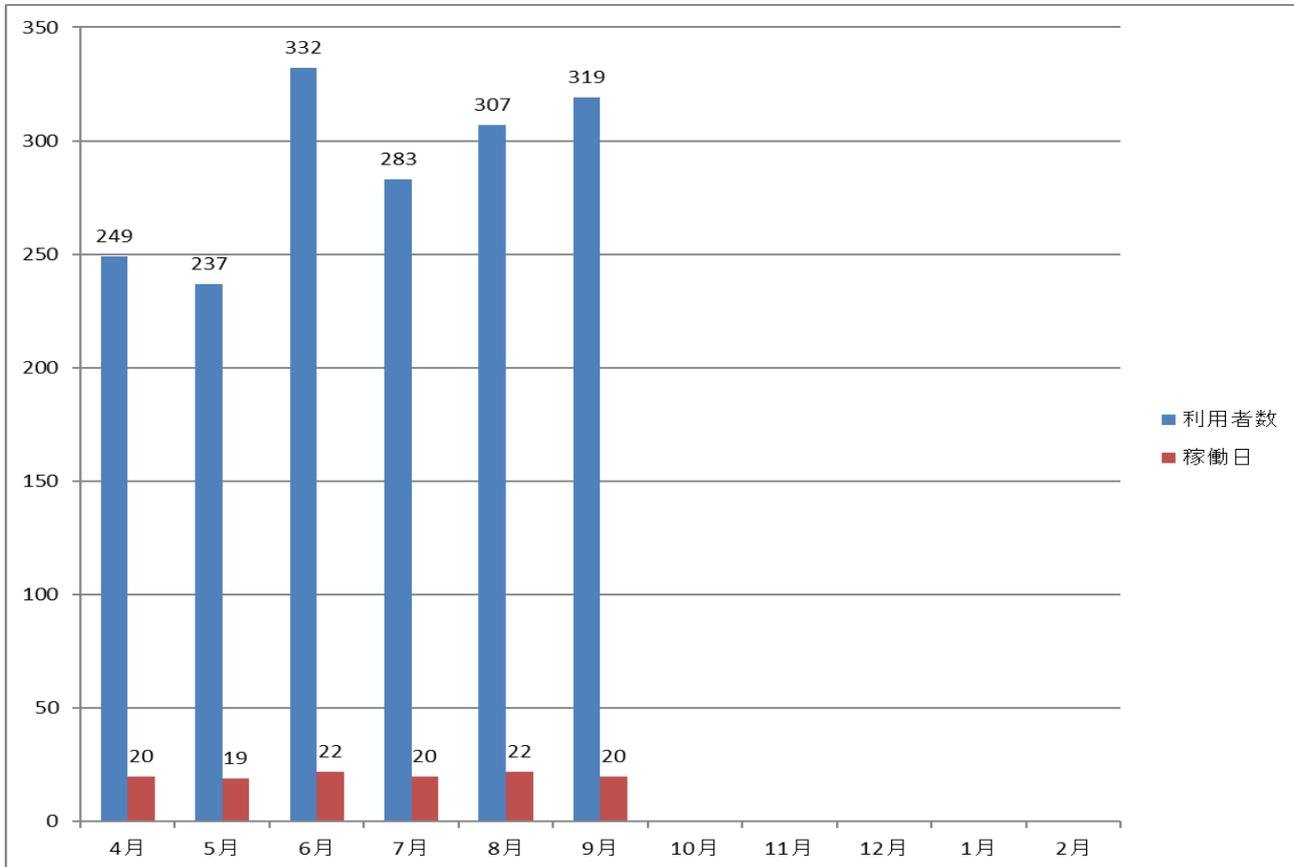
(2) 月別・便別利用状況

2022 月別・便別利用状況

(単位:人)

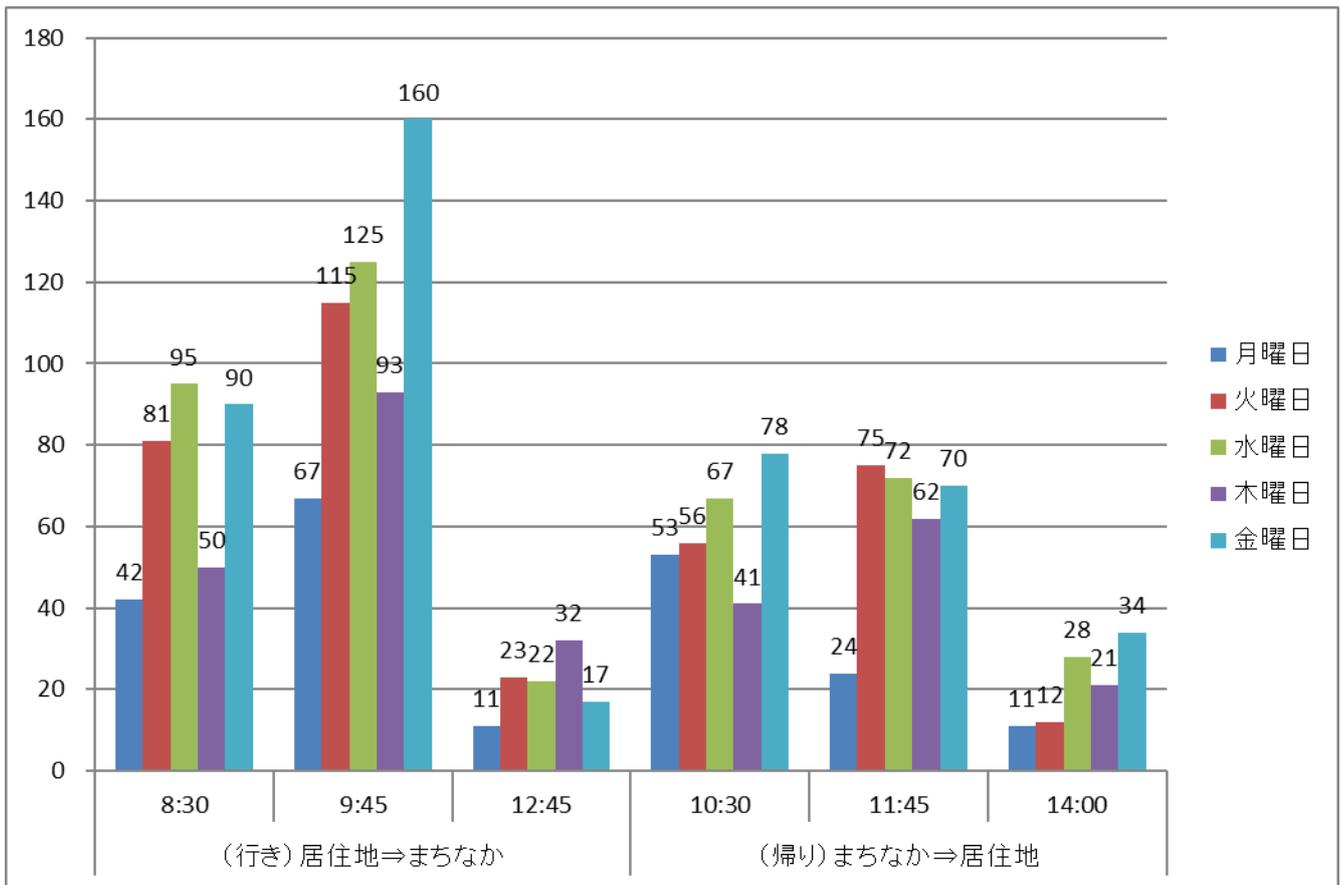
| | 行き | | | | 帰り | | | | 合計 | 性別内訳 | | 1日 平均 | 稼働日 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-----|-------|-------|----------|-----|
| | 1便 | 2便 | 3便 | 行き計 | 1便 | 2便 | 3便 | 帰り計 | | 男 | 女 | | |
| 4月 | 44 | 86 | 18 | 148 | 42 | 39 | 20 | 101 | 249 | 66 | 183 | 12.45 | 20日 |
| | 17.7% | 34.5% | 7.2% | 59.4% | 16.9% | 15.7% | 8.0% | 40.6% | | 26.5% | 73.5% | | |
| 5月 | 42 | 82 | 15 | 139 | 40 | 49 | 9 | 98 | 237 | 49 | 189 | 12.47 | 19日 |
| | 17.7% | 34.6% | 6.3% | 58.6% | 16.9% | 20.7% | 3.8% | 41.4% | | 20.7% | 79.7% | | |
| 6月 | 63 | 101 | 37 | 201 | 56 | 51 | 24 | 131 | 332 | 75 | 257 | 15.09 | 22日 |
| | 19.0% | 30.4% | 11.1% | 60.5% | 16.9% | 15.4% | 7.2% | 39.5% | | 22.6% | 77.4% | | |
| 7月 | 67 | 94 | 11 | 172 | 50 | 52 | 9 | 111 | 283 | 50 | 233 | 14.15 | 20日 |
| | 23.7% | 33.2% | 3.9% | 60.8% | 17.7% | 18.4% | 3.2% | 39.2% | | 17.7% | 82.3% | | |
| 8月 | 67 | 101 | 7 | 175 | 59 | 55 | 18 | 132 | 307 | 72 | 235 | 13.95 | 22日 |
| | 21.8% | 32.9% | 2.3% | 57.0% | 19.2% | 17.9% | 5.9% | 43.0% | | 23.5% | 76.5% | | |
| 9月 | 75 | 96 | 17 | 188 | 48 | 57 | 26 | 131 | 319 | 75 | 245 | 15.95 | 20日 |
| | 23.5% | 30.1% | 5.3% | 58.9% | 15.0% | 17.9% | 8.2% | 41.1% | | 23.5% | 76.8% | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 年間計 | 358 | 560 | 105 | 1,023 | 295 | 303 | 106 | 704 | 1,727 | 387 | 1,342 | 14.04 | 123日 |
| 割合 | 20.7% | 32.4% | 6.1% | 59.2% | 17.1% | 17.5% | 6.1% | 40.8% | | 22.4% | 77.7% | | |



(3) 曜日別・便別利用状況

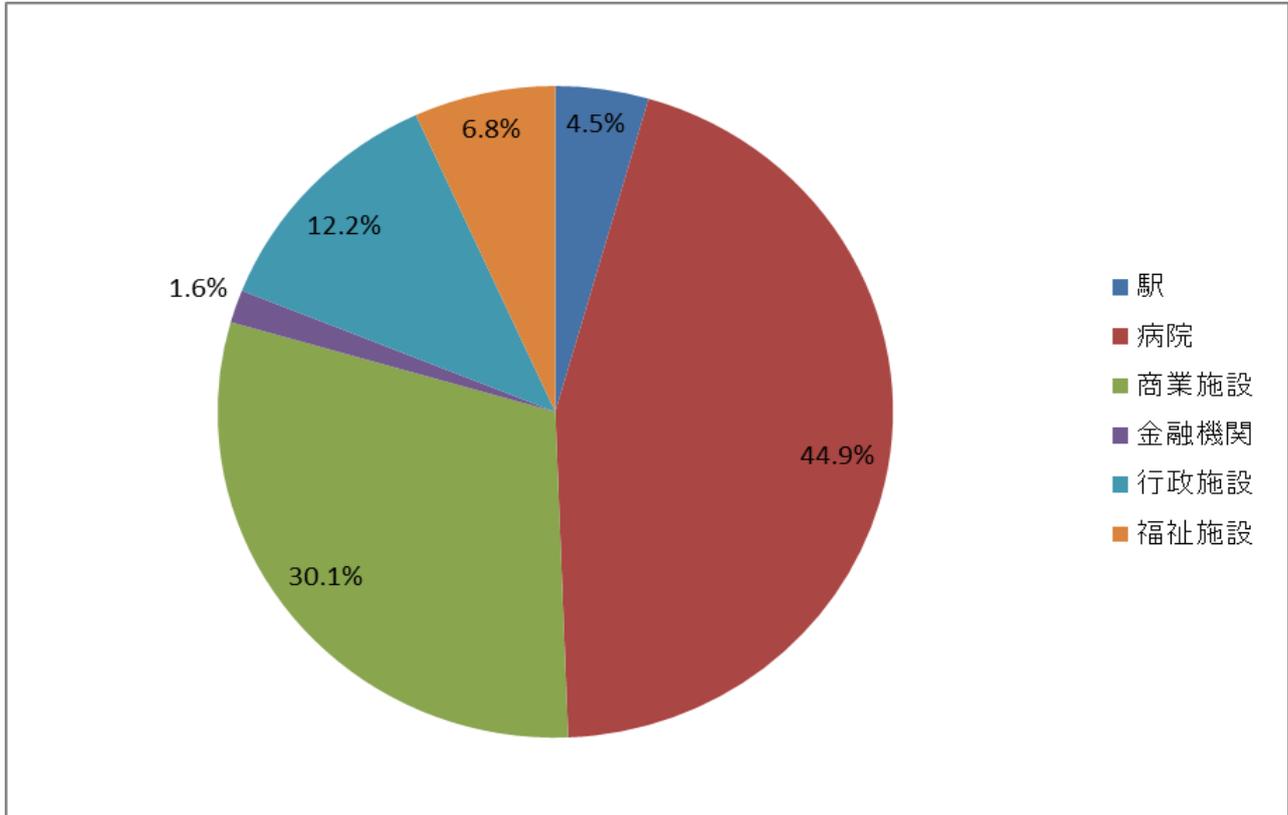
| | 曜日 | (行き)居住地⇒まちなか | | | (帰り)まちなか⇒居住地 | | | 曜日別 利用計 | 曜日別 稼働日 | 稼働日 平均 | |
|--------|-----|--------------|-------|-------|--------------|-------|-------|------------|------------|-----------|-------|
| | | 8:30 | 9:45 | 12:45 | 10:30 | 11:45 | 14:00 | | | | |
| 年間利用合計 | 月曜日 | 42 | 67 | 11 | 53 | 24 | 11 | 208 | 24 | | |
| | 火曜日 | 81 | 115 | 23 | 56 | 75 | 12 | 362 | 25 | | |
| | 水曜日 | 95 | 125 | 22 | 67 | 72 | 28 | 409 | 25 | | |
| | 木曜日 | 50 | 93 | 32 | 41 | 62 | 21 | 299 | 24 | | |
| | 金曜日 | 90 | 160 | 17 | 78 | 70 | 34 | 449 | 25 | | |
| | 合計 | | 358 | 560 | 105 | 295 | 303 | 106 | 1727 | 123 | 14.04 |
| | 割合 | | 20.7% | 32.4% | 6.1% | 17.1% | 17.5% | 6.1% | 100.0% | | |



- 利用状況としては、(行き)9:45発が多い傾向にあります。
- (帰り)の利用が、(行き)の半数程度となっています。
- 午後の利用が極端に少なくなっていることが分かります。

(4) 目的地別利用状況

| 6 ヶ月 | 目的地 | 駅 | 病院 | (内辰野病院) | 商業施設 | 金融機関 | 行政施設 | 福祉施設 | 合計 |
|---------|-----|------|-------|---------|-------|------|-------|------|--------|
| | 合計 | 77 | 776 | 497 | 519 | 28 | 210 | 117 | 1727 |
| | 月平均 | 12.8 | 129.3 | 82.8 | 86.5 | 4.7 | 35.0 | 19.5 | 287.8 |
| | 割合 | 4.5% | 44.9% | | 30.1% | 1.6% | 12.2% | 6.8% | 100.0% |



➤ 病院や商業施設（スーパーなど）への利用が多いことから、通院やお買い物など生活で必要な移動に利用をいただいております。



(5) 年代別利用状況

| 2022 利用年代別 乗車人数 | | | | | | | | | | | | | | | (単位: 人) |
|-----------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 月 / 年代 | 0~15 | 16~20 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | 50~54 | 55~59 | 60~64 | 65~69 | 70~74 | 75~79 | 80~84 | 85~89 | 90~ | 合計 |
| 4月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 | 3 | 3 | 11 | 59 | 52 | 73 | 38 | 249 |
| 5月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 1 | 7 | 7 | 11 | 39 | 53 | 88 | 28 | 237 |
| 6月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 | 8 | 6 | 54 | 85 | 118 | 55 | 332 |
| 7月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 8 | 5 | 11 | 52 | 79 | 74 | 50 | 283 |
| 7月 割合 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 1.4% | 0.0% | 0.0% | 2.8% | 1.8% | 3.9% | 18.4% | 27.9% | 26.1% | 17.7% | 100.0% |
| 8月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 5 | 7 | 5 | 66 | 71 | 106 | 42 | 307 |
| 8月 割合 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 1.3% | 0.0% | 0.3% | 1.6% | 2.3% | 1.6% | 21.5% | 23.1% | 34.5% | 13.7% | 100.0% |
| 9月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 4 | 4 | 3 | 68 | 99 | 103 | 35 | 319 |
| 9月 割合 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.6% | 0.0% | 0.3% | 1.3% | 1.3% | 0.9% | 21.3% | 31.0% | 32.3% | 11.0% | 100.0% |
| 総合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26 | 0 | 3 | 30 | 34 | 47 | 338 | 439 | 562 | 248 | 1727 |
| 総割合 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 1.5% | 0.0% | 0.2% | 1.7% | 2.0% | 2.7% | 19.6% | 25.4% | 32.5% | 14.4% | 100.0% |

(6) 空車状況

空 車 率

※ 「空車率」：実績に基づく月間空車便数を計画運行便数で除した数値を%で表示したもの

| 空車便数 | 稼働日 | 行き(空車便数) | | | 帰り(空車便数) | | | 空車便数計(a) | 計画運行便数計(b) | 空車率(a)/(b) |
|------------|-----|----------|----|----|----------|----|----|----------|------------|------------|
| | | 1便 | 2便 | 3便 | 1便 | 2便 | 3便 | | | |
| セダン | | | | | | | | | | |
| 4月 | 20 | 7 | 1 | 16 | 6 | 11 | 15 | 56 | 120 | 46.7% |
| 5月 | 19 | 9 | 0 | 15 | 9 | 7 | 18 | 58 | 114 | 50.9% |
| 6月 | 22 | 9 | 2 | 11 | 7 | 7 | 15 | 51 | 132 | 38.6% |
| 7月 | 20 | 5 | 0 | 18 | 6 | 6 | 20 | 55 | 120 | 45.8% |
| 8月 | 22 | 7 | 2 | 20 | 5 | 9 | 19 | 62 | 132 | 47.0% |
| 9月 | 20 | 3 | 1 | 17 | 9 | 6 | 12 | 48 | 120 | 40.0% |

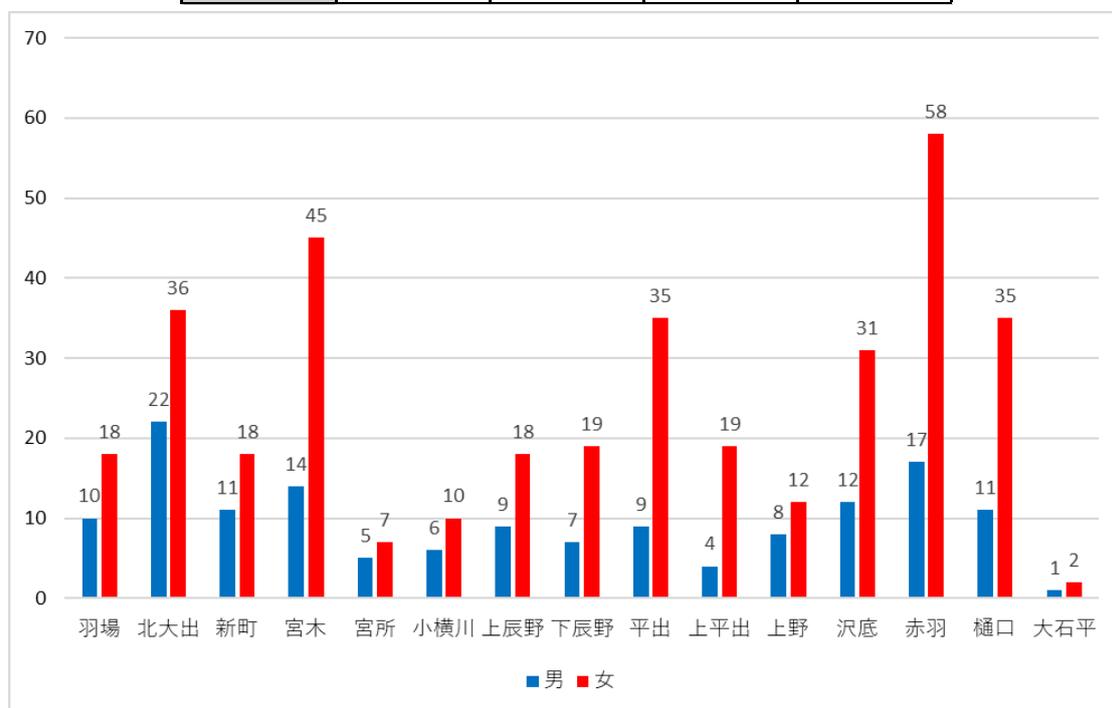
| 空車便数 | 稼働日 | 行き(空車便数) | | | 帰り(空車便数) | | | 空車便数計(a) | 計画運行便数計(b) | 空車率(a)/(b) |
|------------|-----|----------|----|----|----------|----|----|----------|------------|------------|
| | | 1便 | 2便 | 3便 | 1便 | 2便 | 3便 | | | |
| ワゴン | | | | | | | | | | |
| 4月 | 20 | 3 | 2 | 9 | 5 | 6 | 10 | 35 | 120 | 29.2% |
| 5月 | 19 | 5 | 0 | 10 | 3 | 1 | 12 | 31 | 114 | 27.2% |
| 6月 | 22 | 0 | 1 | 10 | 2 | 6 | 13 | 32 | 132 | 24.2% |
| 7月 | 20 | 0 | 0 | 14 | 2 | 2 | 11 | 29 | 120 | 24.2% |
| 8月 | 22 | 5 | 1 | 18 | 5 | 4 | 10 | 43 | 132 | 32.6% |
| 9月 | 20 | 2 | 1 | 14 | 5 | 0 | 7 | 29 | 120 | 24.2% |

- 1台の車で運行することで効率的な運行が可能になるため、ワゴン車(10人乗り)を優先して配車しています。

辰野町デマンド型乗合タクシー運行実績（令和4年10月～令和5年3月）

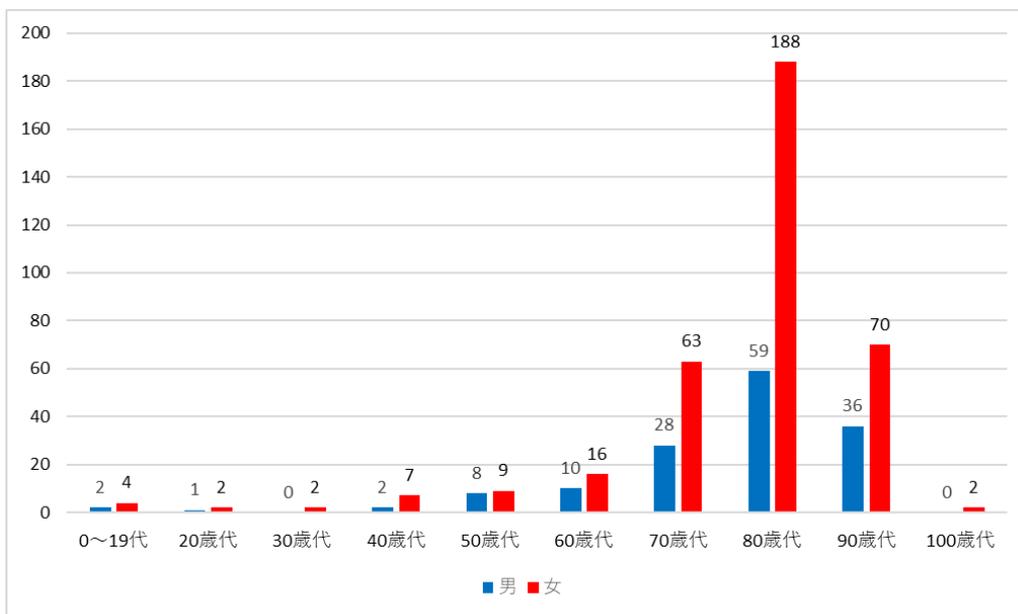
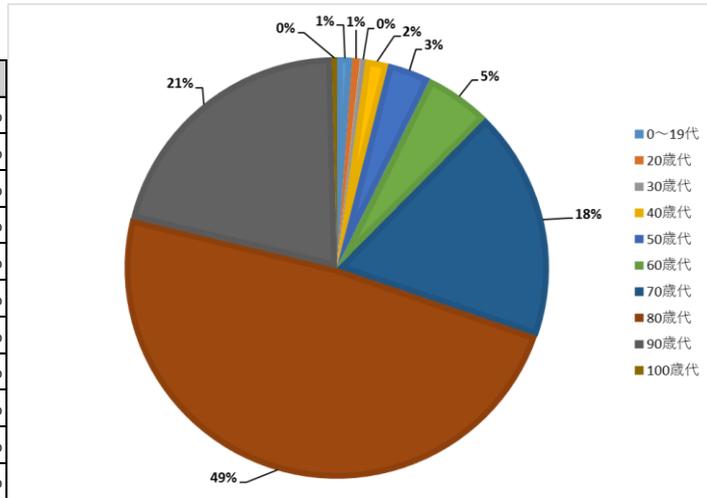
（1）地区別・年代別登録

| 地区名 | 男 | 女 | 登録者数 | 割合 |
|-----|-----|-----|------|--------|
| 羽場 | 10 | 18 | 28 | 5.5% |
| 北大出 | 22 | 36 | 58 | 11.4% |
| 新町 | 11 | 18 | 29 | 5.7% |
| 宮木 | 14 | 45 | 59 | 11.6% |
| 宮所 | 5 | 7 | 12 | 2.4% |
| 小横川 | 6 | 10 | 16 | 3.1% |
| 上辰野 | 9 | 18 | 27 | 5.3% |
| 下辰野 | 7 | 19 | 26 | 5.1% |
| 平出 | 9 | 35 | 44 | 8.6% |
| 上平出 | 4 | 19 | 23 | 4.5% |
| 上野 | 8 | 12 | 20 | 3.9% |
| 沢底 | 12 | 31 | 43 | 8.4% |
| 赤羽 | 17 | 58 | 75 | 14.7% |
| 樋口 | 11 | 35 | 46 | 9.0% |
| 大石平 | 1 | 2 | 3 | 0.6% |
| 計 | 146 | 363 | 509 | 100.0% |



- 登録者数については、運行方式変更前に転出・死亡等の事由により利用ができない方を削除しました。
- 引き続き、最も登録者数の多い地区は平出区となりました。

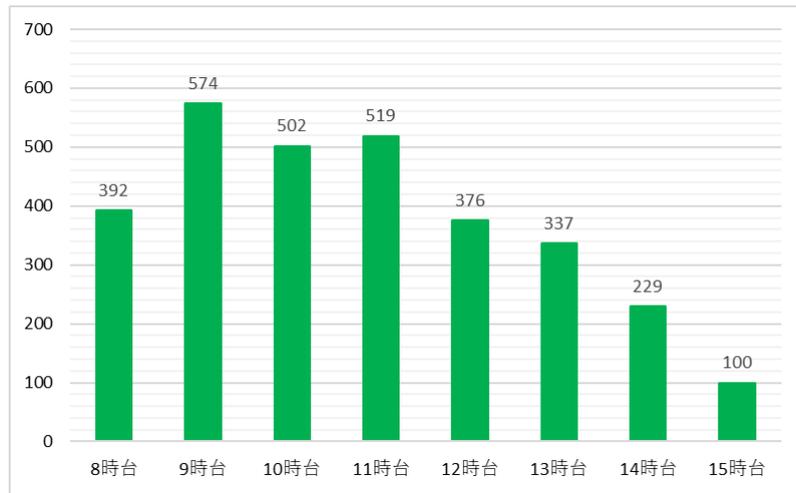
| 年代区分 | 男 | 女 | 合計 | 割合 |
|-------|-----|-----|-----|--------|
| 0～19代 | 2 | 4 | 6 | 1.2% |
| 20歳代 | 1 | 2 | 3 | 0.6% |
| 30歳代 | 0 | 2 | 2 | 0.4% |
| 40歳代 | 2 | 7 | 9 | 1.8% |
| 50歳代 | 8 | 9 | 17 | 3.3% |
| 60歳代 | 10 | 16 | 26 | 5.1% |
| 70歳代 | 28 | 63 | 91 | 17.9% |
| 80歳代 | 59 | 188 | 247 | 48.5% |
| 90歳代 | 36 | 70 | 106 | 20.8% |
| 100歳代 | 0 | 2 | 2 | 0.4% |
| 計 | 146 | 363 | 509 | 100.0% |



- 引き続き、80歳代の利用が多く、女性の割合が多くなっております。
- 次に90歳代が多くなっており、新規登録者の傾向としては免許返納を機にデマンドの利用を開始する方が多くなっています。

(2) 時間帯別利用状況

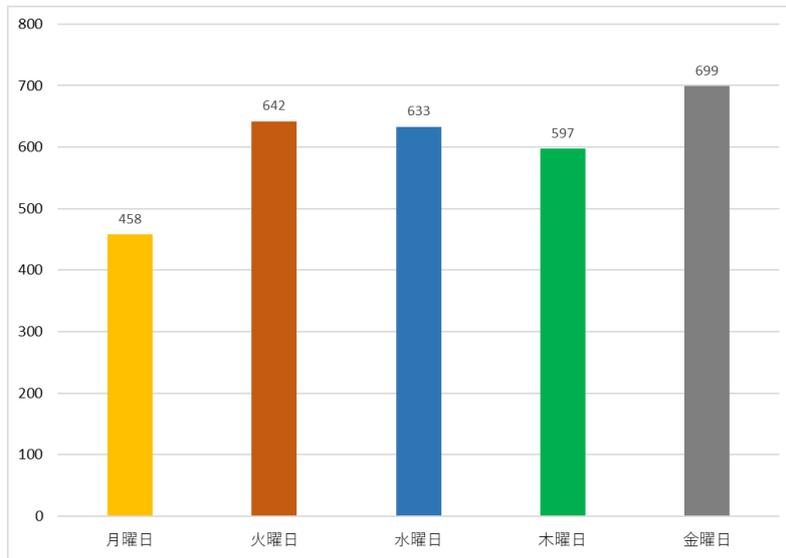
| 時間帯 | |
|------|------|
| 8時台 | 392 |
| 9時台 | 574 |
| 10時台 | 502 |
| 11時台 | 519 |
| 12時台 | 376 |
| 13時台 | 337 |
| 14時台 | 229 |
| 15時台 | 100 |
| 計 | 3029 |



- 朝 9 : 00～11 : 00 が利用のピークとなっておりますが、従前の仕組みよりも午後の利用が大幅に増えております。

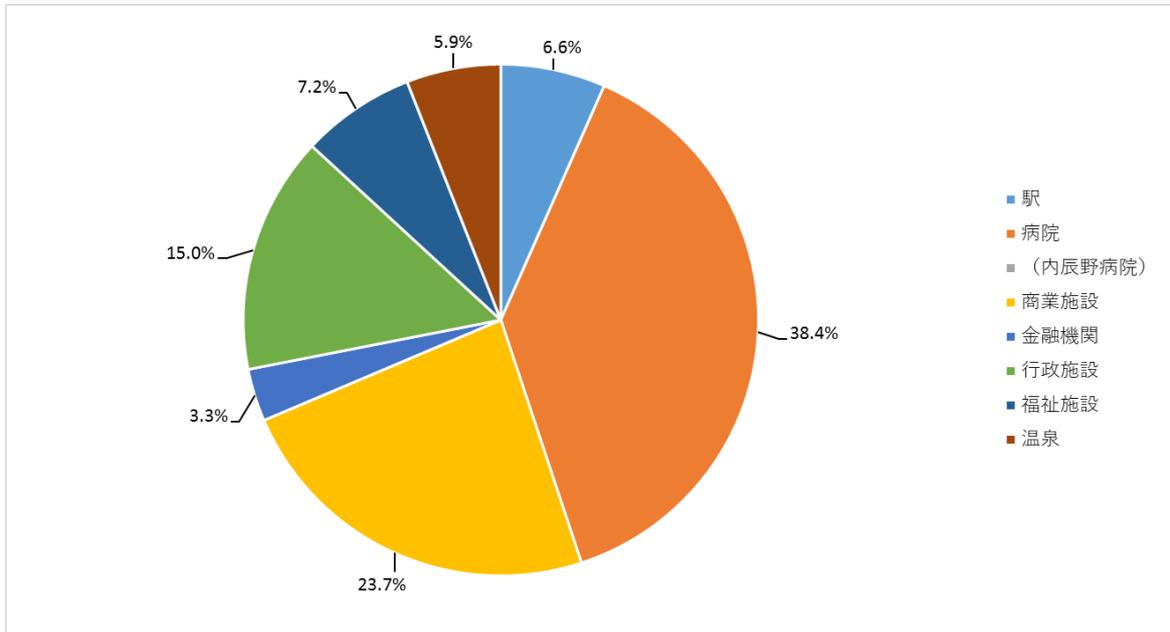
(3) 曜日別利用状況

| 曜日 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 月曜日 | 79 | 80 | 78 | 47 | 82 | 92 | 458 |
| 火曜日 | 104 | 142 | 126 | 90 | 117 | 63 | 642 |
| 水曜日 | 90 | 115 | 101 | 85 | 97 | 145 | 633 |
| 木曜日 | 111 | 91 | 107 | 94 | 91 | 103 | 597 |
| 金曜日 | 113 | 107 | 107 | 127 | 101 | 144 | 699 |
| 計 | 497 | 535 | 519 | 443 | 488 | 547 | 3029 |



(4) 目的地別利用状況

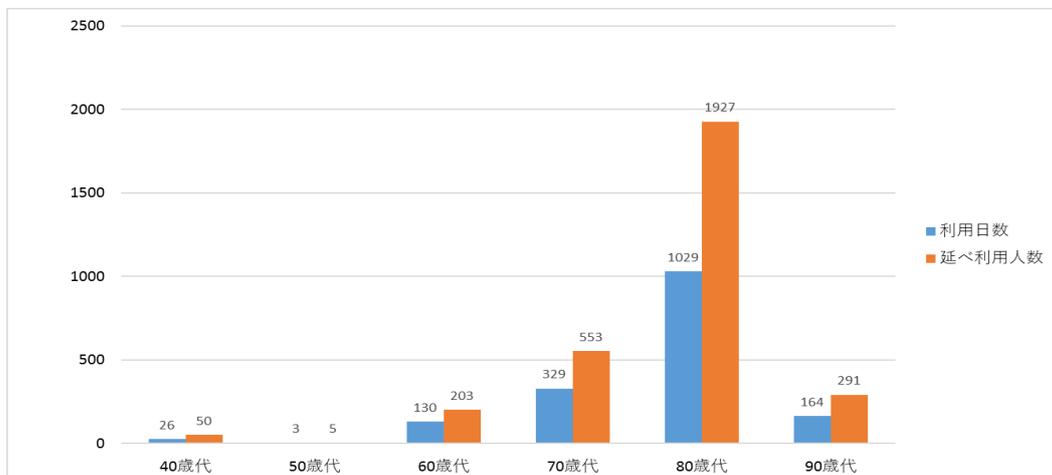
| | 駅 | 病院 | (内辰野病院) | 商業施設 | 金融機関 | 行政施設 | 福祉施設 | 温泉 | 合計 |
|----|------|-------|---------|-------|------|-------|------|------|--------|
| 合計 | 111 | 647 | 324 | 399 | 56 | 253 | 121 | 100 | 1687 |
| 割合 | 6.6% | 38.4% | | 23.7% | 3.3% | 15.0% | 7.2% | 5.9% | 100.0% |



▶ 病院や商業施設への利用が主ですが、新たに目的地として追加した「温泉」への利用が一定数あることから、ドア・トゥ・ドアによる利用促進が図れていることが分かります。

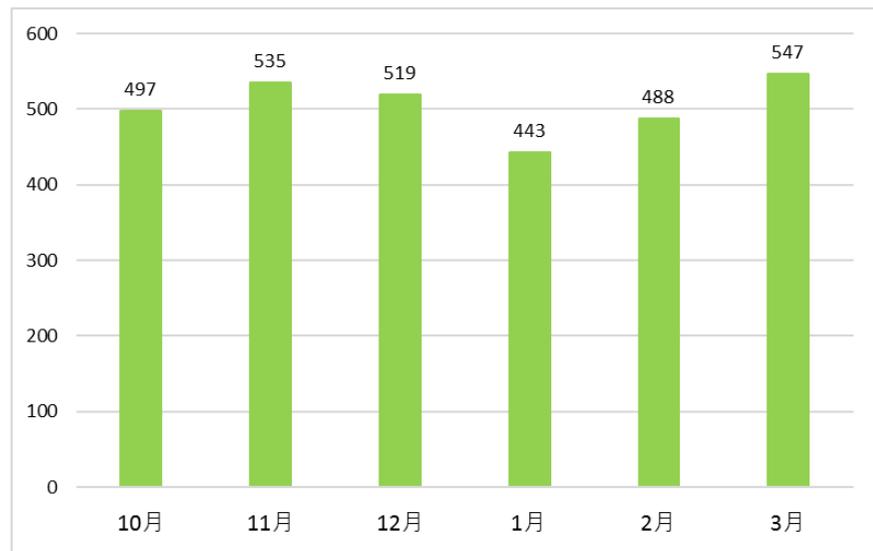
(5) 年代別利用状況

| | 利用日数 | 延べ利用人数 | 1日あたりの平均利用人数 |
|------|------|--------|--------------|
| 40歳代 | 26 | 50 | 1.92 |
| 50歳代 | 3 | 5 | 1.67 |
| 60歳代 | 130 | 203 | 1.56 |
| 70歳代 | 329 | 553 | 1.68 |
| 80歳代 | 1029 | 1927 | 1.87 |
| 90歳代 | 164 | 291 | 1.77 |
| 計 | 1681 | 3029 | 1.80 |



(6) 総利用人数

| 月 | 延べ利用人数 |
|-----|--------|
| 10月 | 497 |
| 11月 | 535 |
| 12月 | 519 |
| 1月 | 443 |
| 2月 | 488 |
| 3月 | 547 |
| 計 | 3029 |



1 か月平均 : 505 人

- 従前の仕組みと比較すると、1 か月あたりの利用人数が 200 人ほど増加しております。
- 公共交通の全体的な傾向として冬季の利用人数は少ないことから、これから増加することも予想されます。

令和 5 年 6 月 30 日

(名称) 辰野町長 武居 保男

| 1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性 | | | | | | |
|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| <p>辰野町は東西と北を山に囲まれ、北東から南にかけて流れる天竜川によって開けた平地と天竜川の支流により作られた谷から形成されており、公共交通を効率的に運行することが難しい地域である。</p> <p>人口は昭和 60 年をピークに緩やかに減少し続ける一方で、高齢化率は一貫して上昇傾向にあり、県内でも高齢化が顕著な地域といえる。</p> <p>このような地勢的・人口構造的特徴を持つ辰野町には、現在町営バス 2 路線と JR 中央線、JR 飯田線が運行している。また、鉄道に関しては町内に 6 つの駅があり、恵まれた状況と言えるが、町営バスが運行するエリアが狭く、駅までのアクセスが限られていることなどから、総合的な公共交通の利便性は低い地域ともいえる。</p> <p>このような状況において、多くの住民は、日常の移動手段として自家用車を利用しており、公共交通が衰退する典型的な構造を有している。それを裏付けるように、平成 22 年 3 月に伊那バス株式会社が運行する伊那本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となっている。これによって、町の東側には大規模な交通空白が生じていた。</p> <p>公共交通の弱体化は、高齢者を中心とした交通不便者の生活利便性を低下させ、移動手段を持たないが故に、通学や通院先など生活上の選択肢を制限せざるを得ない状況になる。また、高齢化が進む中、公共交通がない故に危険を冒しながら自家用車を運転する高齢者が増えることも予想される。</p> <p>超高齢社会を迎えた今、住民が安心して生活していくため地域公共交通の必要性は高く、地域社会の持続性を担う重要なかつ基本的な社会インフラといえる。</p> <p>よって、町営バス川島線、飯沼線の運行を行い、地域における移動手段の確保・維持を図ることが必要不可欠といえる。また、平成 25 年 4 月から開始したデマンド型乗合タクシーの運行方法を多様化する住民ニーズに対応するため、令和 4 年度 10 月 1 日から変更し、更なる利便性向上を図る。</p> | | | | | | |
| 2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果 | | | | | | |
| (1) 事業の目標 | | | | | | |
| 路線名 | R4 年度 実績 利用者数 (人) | R6 年度 目標 利用者数 (人) | R8 年度 目標 利用者数 (人) | R4 年度 実績 収支率 (%) | R6 年度 目標 収支率 (%) | R8 年度 目標 収支率 (%) |
| 町営バス 川島線 | 9,411 | 9,703 | 9,995 | 10.13 | 10.45 | 10.76 |
| 町営バス 飯沼線 | 1,405 | 2,851 | 4,297 | 2.78 | 7.07 | 8.50 |
| 乗合 タクシー | 4,756 | 4,999 | 5,242 | 8.38 | 8.80 | 9.23 |

(2) 事業の効果

町営バス川島線、飯沼線及びデマンド型乗合タクシーの運行を維持することにより、日常生活に必要な通院・買物等の移動手段が確保されるとともに、平成24年10月に移転新築した町立辰野病院への移動も利便性が高まる。さらに、鉄道とのアクセスを高め、町外への移動や、町外者の辰野町内での移動もしやすくなる。

これらの効果をふまえ、利用者数の増加に伴う運賃収入の増加を図り、収支の向上を見込むことで、将来的にも持続可能な地域公共交通として存続していく。

3 2 の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

町のHPや広報等を利用し、公共交通の利用促進を図る。併せてお買い物優待サービス事業、免許証自主返納の方の半額利用の周知を行う。

また、利用者へのアンケート調査を実施し、公共交通のダイヤ改正、デマンド型乗合タクシーの運行方法についても検討をしていく。

地元住民との懇談会等を開催し、住民のニーズを把握することで、住民に寄り添った路線を意識付け、積極的利用を促す。最終的に、地元住民、利用者ニーズに沿った路線を目指す。

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

【町営バス】

| 運行系統名 | 系統区間 | 運行事業者 |
|-------|--------------|-------|
| 川島線 | 辰野町役場 ⇒ 中谷 | 辰野町 |
| 飯沼線 | 小野駅前 ⇒ JA支所前 | |

【デマンド運行】

| 運行系統名 | 運行区域 | 運行事業者 |
|-------------|-----------------------|------------|
| デマンド型乗合タクシー | 伊那富、中央、樋口、赤羽、沢底、平出、辰野 | 辰野タクシー株式会社 |

※デマンド型乗合タクシー運行事業者は平成24年12月14日地域公共交通会議にて決定。

令和4年度に見直しを行い、10月1日から運行方法の変更をしている。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

辰野町

デマンド型乗合タクシーは、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担している。

6 2 の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者数や収支について、数値指標による評価を実施

7 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及

| |
|---|
| <p>びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p> |
| <p>※該当なし</p> |
| <p>10 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p> |
| <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p> |
| <p>11 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> |
| <p>[川島線] (平成30年度から継続) 川島線は多いときで20名程度が利用し、平成24年度10月からは巡回型の運行に変更したことにより更なる利用者の増加を見込むとともに幅員が狭い谷筋の道路等も多いことから、安全性を担保するために平成30年12月に車両減価償却費等国庫補助金の活用をして車両(23人乗りのマイクロバス)の変更を行った。 [飯沼線] (平成25年度から継続) 飯沼線は、多い時で9名近くが利用し、平成24年度10月からは巡回型の運行に変更したことにより更なる利用者の増加を見込むとともに幅員が狭い谷筋の道路等も多いことから、安全性を担保するために平成25年3月に車両減価償却費等国庫補助金の活用をして車両(14人乗りの小型車両ハイエース通勤用)の更新を行った。</p> |
| <p>12 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> |
| <p>(1) 事業の目標</p> |
| <p>町営バス川島線の収支率10.76%以上とする。 町営バス飯沼線の収支率8.50%以上とする。</p> |
| <p>(2) 事業の効果</p> |
| <p>川島線・飯沼線の車両を更新したことで、川島線を利用する川島、上島、唐木沢、今村、上辰野、下辰野地区及び飯沼線を利用する小野地区の住民の日常的な移動の足を確保することができるとともに、安全にバスを利用することもできるようになる。また、特に路線の変更を行うまちなかの地区においても、バス車両が刷新されることで、路線変更に対するPR効果も期待でき、新たな利用者の発掘に繋がると考えられる。</p> |
| <p>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> |
| <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付。</p> |
| <p>14 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策) 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> |
| <p>※該当なし</p> |
| <p>15 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> |
| <p>※該当なし</p> |
| <p>16 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> |

| |
|--|
| (1) 事業の目標 |
| ※該当なし |
| (2) 事業の効果 |
| ※該当なし |
| 17 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| ※該当なし |
| 18 協議会の開催状況と主な議論 |

(公共交通会議)

- ・平成 23 年 11 月 16 日 (第 1 回) 協議会設立、事業内容について協議 等
- ・平成 23 年 12 月 16 日 (第 2 回) 業務の進め方、町民アンケート調査の方法 等
- ・平成 24 年 2 月 24 日 (第 3 回) 調査結果の共有 等
- ・平成 24 年 3 月 19 日 (第 4 回) 辰野町地域公共交通ビジョン
- ・平成 24 年 6 月 20 日 (第 5 回) 生活交通ネットワーク計画 承認
- ・平成 24 年 10 月 30 日 (第 6 回) デマンド型乗合タクシーの運行方法及び運行業務委託事業者の選定
- ・平成 24 年 12 月 14 日 (第 7 回) 運行事業者の決定、生活交通ネットワーク計画の変更
- ・平成 25 年 6 月 21 日 (第 1 回) 生活交通ネットワーク計画 承認等
- ・平成 26 年 3 月 17 日 (第 2 回) 生活交通ネットワーク計画の変更 承認等
- ・平成 26 年 6 月 24 日 (第 3 回) 生活交通ネットワーク計画 承認等
- ・平成 27 年 6 月 23 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 28 年 6 月 24 日 (第 2 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 29 年 7 月 28 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 30 年 6 月 25 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・令和 元年 6 月 25 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・令和 2 年 7 月 22 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
(新型コロナウイルス感染症により書面表決)
- ・令和 3 年 6 月 28 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・令和 4 年 6 月 20 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画、デマンド型乗合タクシーの見直しについて 承認等
- ・令和 4 年 8 月 2 日 (第 2 回) デマンド型乗合タクシーの運賃設定、停留所について 承認等
- ・令和 5 年 3 月 3 日 (第 3 回) デマンド型乗合タクシーの運行状況、法定協議会の設置について 承認等

(幹事会)

- ・平成 24 年 3 月 22 日 (第 1 回) アンケート調査結果の共有、辰野町における公共交通のあり方
- ・平成 24 年 5 月 28 日 (第 2 回) 交通空白を埋める公共交通整備の方針
- ・平成 24 年 6 月 13 日 (第 3 回) 川島線、飯沼線の改善方法、デマンド運行の方法について
- ・平成 24 年 8 月 31 日 (第 4 回) 生活交通ネットワーク計画事業実施支援業務委託デマンド運行の方法について
- ・平成 24 年 10 月 23 日 (第 5 回) デマンド型乗合タクシーの運行方法、業務委託事業者の企画提案審査要領について
- ・平成 24 年 11 月 27 日 (第 6 回) 運行業務委託事業者の選定、デマンド型乗合タクシーの運行方法について
- ・平成 30 年 1 月 31 日 (第 1 回) 地域公共交通の再編について
- ・平成 30 年 3 月 6 日 (第 2 回) 住民意見交換会の結果について
- ・平成 30 年 11 月 19 日 (第 1 回) 川島線・飯沼線 新ダイヤ運行 (案) について
乗合タクシー まちなか停留所の新設について
- ・令和 4 年 3 月 18 日 (第 1 回) 聞き取り調査・利用調査結果について
デマンド型乗合タクシーの見直しについて (案)
- ・令和 4 年 6 月 13 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画、デマンド型乗合タクシーの見直しについて 承認等
- ・令和 4 年 7 月 25 日 (第 2 回) デマンド型乗合タクシーの運賃設定、停留所について 承認等
- ・令和 5 年 3 月 1 日 (第 3 回) デマンド型乗合タクシーの運行状況、法定協議会の設置について 承認等

19. 利用者等の意見の反映状況

デマンド型乗合タクシーについて、利便性の向上のため、利用者の方から乗車時や予約時などに随時意見・要望をいただいている。利用者の声をもとに、令和4年10月1日から見直しを実施。平成28年度に町営バス川島線、デマンド型乗合タクシー利用者へのアンケートを実施。平成30年度に長野県の地域交通ベストミックス構築事業により、交通アドバイザーを派遣していただき町営バス川島線、飯沼線ともに意見交換会を実施した。意見交換会を踏まえ検討し、地域間交通ネットワーク（JR 東日本）のダイヤに合わせ、平成31年4月1日に町営バスのダイヤを改正した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

(所 属) まちづくり政策課 まちづくり係

(氏 名) 桑澤 健太郎

(電 話) 0266-41-1111 (内線 2230)

(e-mail) tyakuba@town.tatsuno.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

『第1回 辰野町地域公共交通協議会』

辰野町地域公共交通計画の策定について

地域公共交通計画とは

国が定める「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいた、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするための公共交通政策の総合計画

背景・目的

町内には多様な輸送資源があるが、主に町営バスやデマンド型乗合タクシーを利用者のニーズに応える形で改善を図りながら運行を継続してきた。

しかし、高齢化や人口減少が進んでいる中、今後の社会環境の変化や多様化する住民ニーズを見据えて、持続的な公共交通体系をつくり、地域住民の移動手段を維持・確保していく必要がある。

→町民の移動実態や課題を整理し、目指すべき公共交通の姿を明確にすることによって、利用者のニーズに対応した持続可能な公共交通に向けた指針となる計画を策定することとした。

計画の区域・期間

対象区域：辰野町全域

計画期間：令和6年4月から令和11年3月の5年間

計画策定の流れ

①地域の概況及び公共交通の現況整理

- 計画の基本となる人口動態、移動の目的地となる施設の分布状況や公共交通の現況を把握する
- 辰野町第6次総合計画などの上位・関連計画との整合を図る

②移動実態及び公共交通に対するニーズの把握

- 住民・町営バス利用者・民生児童委員へのアンケート調査を実施して、町の公共交通に関する問題点、取り組むべき課題を抽出する
- 交通事業者やその他関係団体等にヒアリング調査を行い、移動手段の供給や移動の目的地となる施設側が抱える問題点等を把握する

③地域公共交通計画(案)の検討

- 公共交通の役割や課題を整理、計画の基本方針・目標を検討

～ パブリックコメントの実施 ～

④地域公共交通計画の策定

- 令和6年3月末を予定

策定までのスケジュール

| 項目 | | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------------------------|-----------------------------|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 地域概況の整理・分析 公共交通の現況整理 | | | | | | | | | | | |
| 移動実態及び 公共交通に対 するニーズの調 査 | 住民アンケート 調査 | | | | | | | | | | |
| | 町営バス利用者ア ンケート調査 →回収済 | | | | | | | | | | |
| | 民生児童委員へ のアンケート調査 →回収済 | | | | | | | | | | |
| | ヒアリング調査 | | | | | | | | | | |
| | 調査結果の 整理・分析 | | | | | | | | | | |
| 地域公共交通計画(案)の検討 | | | | | | | | | | | |
| パブリックコメントの実施 | | | | | | | | | | | |
| 地域公共交通協議会での検討 | | | | | | | | | | | |

自家用有償旅客運送（川島線・飯沼線）の更新登録について

自家用有償旅客運送とは、バス・タクシー事業者による輸送サービスの提供が困難な場合に、地域の関係者による協議を経た上で、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて提供する輸送サービス。

また、サービスの実施には長野県への登録手続きが必要となっているため、辰野町では町営バス川島線・飯沼線の登録手続きをしている。

1 協議の趣旨

令和5年9月30日で、登録の有効期間が満了となるため更新登録の申請を予定している。当該申請の添付書類として、「地域公共交通会議等における協議が調ったことを証する書類」が必要となるため、協議をお願いするもの。

2 登録の内容

| | |
|-----------|--|
| 登録番号 | 北長市交第 17 号 |
| 登録の有効期限 | 令和 5 年 9 月 30 日 |
| 登録者名称 | 辰野町 |
| 代表者 | 武居 保男 |
| 住所 | 長野県上伊那郡辰野町中央 1 番地 |
| 運送の種別 | 市町村運営有償運送 |
| 路線又は運送の区域 | 別紙のとおり（資料 5-2～5-3） |
| 運送する旅客の範囲 | 町民及び一般利用客 |
| 対価の額 | 【川島線】 1 乗車 100 円～400 円 【飯沼線】 1 乗車 100 円～300 円 ○小学生・身体障がい者は半額 ○回数券、定期券あり。 →回数券（一般）：11 枚綴り 回数券（学生）：13 枚綴り |

3 更新を必要とする理由

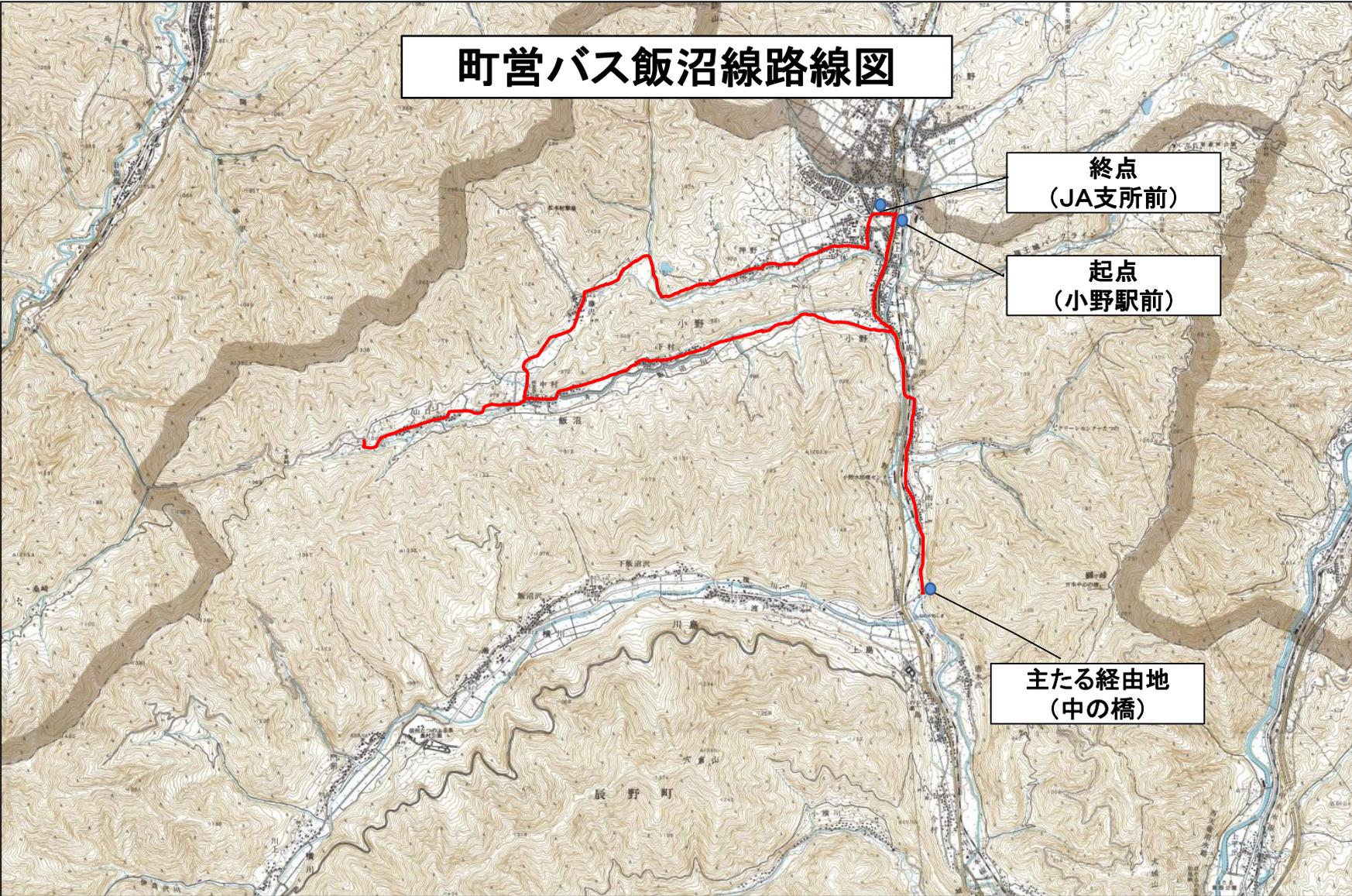
町営バス川島線、飯沼線の運行を維持することにより、日常生活に必要な通院・買物等の移動手段が確保される。

また、利用者数は減少傾向にあるが、通勤・通学・通院などで一定の利用者がおり、今年度も引き続き事業継続をしているため、更新登録を行う。

町営バス川島線路線図



町営バス飯沼線路線図



終点
(JA支所前)

起点
(小野駅前)

主たる経由地
(中の橋)